

瀧口観花苑株式会社

代表取締役 瀧口 秀一

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取り組みについて

近年当社では価格転嫁対策を進めておりましたが、令和 5 年に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を受けこれを遵守し、新たに下記方針に取組むこととしました。つきましてはパートナー会社の皆様へお知らせするとともに社内外へ公表いたします。

記

1. 受注者からの労務費及びその他のコストの上昇を理由とした価格引上要請・価格協議の要請に迅速かつ誠実に対応する。
2. 受注者からの価格引上要請・価格協議の要請を不当に拒絶しない。
3. 受注者からの価格引上要請・価格協議の要請を理由とした不利益取扱いを行わない。
4. 受注者からの要請の有無に関わらず、契約更新時を利用し価格協議の必要性を呼び掛ける。